

防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書

近年、全国各地で大規模自然災害による甚大な被害が相次ぐ中、気候変動の影響により更なる頻発化・激甚化が懸念されている。

このため、国においては、令和2年度までを実施期間とする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、予算を大幅に増額することにより、地方とともに集中的な対策に取り組んでいるところである。

しかしながら、社会インフラは依然として脆弱であり、加えて、高度経済成長期に整備した多くのインフラの老朽化が進んでいることから、道路・河川整備、ため池等の防災・減災対策、老朽化対策など、安全・安心な生活と経済活動を支えるために必要となる対策を、今後も引き続き強力に推進する必要がある。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、生産拠点の国内・地方回帰、強靱なサプライチェーンの構築が求められており、安定した経済活動を支えるインフラ整備と安全な生活を支える対策の必要性が高まってきている。

よって、国会および政府におかれては、令和3年度以降も引き続き、防災・減災、国土強靱化対策を強力に推進するため、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」および関連する地方財政措置を、令和3年度以降5年間継続すること。
- 2 インフラの老朽化対策、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための幹線道路網のダブルネットワーク強化など対象事業を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月27日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人